

り方には十分に市民の皆様により方を得る方法・期間をとるよう解を得る方法・期間をとるように強く要望をしてみました。
・受益者負担の見直しについて私の基本的な考えは大きく二点です。

①負担増は市民サイドの視点で!

市民の皆様への税金で建設され運用・管理している諸施設、そして、さまざまな公的なサービスは、行政サイド、すなわち執行部からの「お上」の視線で考えるのではなく、納税者である市民サイドの視点で負担のあり方を考えるのが基本だと考えています。

②負担増の決定は最後の手段!

現在のようないろんな景気の後退や高齢化の進捗で発生している税収の減を、単純に使用料・手数料・負担金等の増額で補填するなどの市民の負担増に転嫁するのはなく、徹底した行政コストの軽減策に努め、業務の効率化を行い、施設ならば運営手法の見直しなど改善を行った後に、最後の手段として負担増としないければならないと考えています。

〈問題点・課題〉

- ・今議会でも、一連の受益者負担のあり方、審議の過程で、
- ・公共とは何なのか
- ・当市における発展途上ともいえる使用料のあり方はどうあるべきか
- ・それぞれの施設が持つ目的

にあつた使用料になつていくのか
・目的の異なつた施設に対して、基本方針で示された一律の「原価計算方式」で良いのか
・そもそも受益者とは何か、そして広く一般市民が受益者になつていくケースにどのような対処するのか
・減額、免除基準の明確化が公平にされているのか
・激変緩和措置は(負担額の改定年度十年未満、以上で二倍(三程度)適正となつていくのか、声が大きいつころや組織的に強いところが大きき緩和されていくのか
・概ね四年単位の定期的な見直しの考え方で良いのか
・など、多くの意見・疑問が出てきました。

私は、これらの課題も踏まえ「受益者負担のあり方」に関する基本方針「そのものを見直す必要がある」と考えています。

〈近隣センターの今後〉

我孫子市の近隣センターは、まちづくり協議会や自治会、そして市民活動団体の活動の場であり、市民が協働を行うという「公共」を担っている地域の核としての施設です。
我孫子市の現状は大規模開発の前提となつた人口増の時代は終わり、まさに人口減の時代に入ろうとしています。地域の高

齢化が近隣の東葛飾六市で最も進み、地域の見守りや高齢者に対する新たな支援策として、各地域を基盤に活動している市民団体同士が、柔軟でかつ効果的に協働、支援が行える新たな体制整備が必要となつていきます。
その核となる中心的な場が近隣センターであり、まさに公共の拠点としてのあり方が問われています。
現在、近隣センターは、地域住民で組織したまちづくり協議会が管理運営を行つていますが、組織発足後二十年経過する中で高齢化や意識の多様化がすすみ、まちづくり協議会の役割と位置づけが薄れてきています。そのため、新たなコミュニティの再構築が急務となつていきます。
近隣センターの管理・運営手法も抜本的に見直し、変えていく時期を迎えています。

生活保護と自治体

長引く不況の影響で会社の倒産や失職を余儀なくされた家庭が増え、生活保護費は年々増加する傾向が顕著になつていきます。
我孫子市でも被保護世帯数は、平成二十一年度で四百七十五世帯であつたものが平成二十二年度には五百六十三世帯へと急激に増加し、生活保護費も平成二十一年度当初予算は十億七千万円だつたのが平成二十二年度当初予算では十三億一千三百万円と二億四千万円も増加しています。
この保護費は国が四分の三、自治体が四分の一を負担する制度となつてい

ため、市財政を圧迫する要因にもなつてきました。
また、生活保護世帯の増加で自立支援を担うケースワーカーの負担も急激に重くなつています。
我孫子市でも現在五人いるケースワーカーを平成二十二年度には一名増員、自立支援を行う嘱託職員も二名増員と、それぞれ増員することになつていますが、増え続ける生活保護世帯に追いつけていない状況です。
この背景には、ケースワーカーの「標準数」が一人当たり八十世帯だつたのが、社会福祉法(旧社会福祉事業法/平成十二年に法名変更)への移行の際、法的義務から「目安」になつたことで増員が後回しになつたことが理由のひとつと考えられます。

いづれにしても、生活保護法は、最低限の生活を保障するというのが日本国憲法第二十五条の生存権の理念に基づく最後のセーフティネットです。
そのためにはケースワーカーの標準数を一人当たり八十世帯という法定に戻すことに加えて、国民に対する国の責務という観点から、国が根本の財政面について全面的に責任を持つべきだと私は思っています。
※生活保護法：日本国憲法第二十五条で保障された生存権に基づき、困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障する法律です。

平和台雑感

中学校の卒業式に出席をし、あらためて教職が「聖職」であることを強く感じた。卒業生を代表した男子生徒の涙ながらの感謝の言葉を聞き、感涙にむせぶのみであった。

◆それにしても最近の卒業式では女子生徒より、男子生徒の方が号泣する。昔は見られなかった光景である。巷では草食系男子が増えているとの話を聞く。そのことと卒業式で男子生徒の号泣場面が多いことの関係はわからないが、相対的に女子が「肉食化」しているのだろうか。

◆ある資料で、昨今の男子はコミュニケーション能力が低いことと、人間関係でも男子の方が傷つきやすいということを示すデータがあった。また、共学出身の大学生で彼女のいる割合は約四割だが、男子校出身者では一割しかない。都内にある大学の学生三百人の調査ではカップルの六十五%が、女子の告白で付き合いを始めているという。

◆こうなっていると、男女共同参画社会にそくした息子の健康的な就職や結婚を望むなら、昔ながらの肉食系の男親として「今」行なうべきことは父と息子のコミュニケーションの再構築、特に性の問題も含めて新たな男同士の付き合いの方を模索することが必要ではないのか。また、中学・高校時代に同世代の

異性とふれあう機会を設けてあげるなど、より積極的な親の関与が必要になっていくのかもしれない。仕事だけでなく家族問題でも悩みが多い父親像がそこに存在する。

◆世界の空を雄飛していた日本航空（JAL）の会社更生法申請と大規模なリストラの実施がグローバル企業の代表であるヨタ自動車に相次ぐリコール問題など国際社会で「日本：Made in Japan」の評判が急速に落ちていく。

◆それらに比例するように急激に就職・雇用環境も悪化している。四月初めに帝国データバンクが発表した平成二十一年（二〇〇九）年度の千葉県内の倒産件数が過去最悪の三百八十六件へ。厳しい世の中である。

◆この不況下で必至に納税をしていく。庶民にとつて悔しい政治事件も山積にしている。「税金の無駄遣い」をなくせと言っている人が何年も税金を納めていない。政治助成金が最後はどこに行つたかわからない。

◆千葉県庁の不正経理問題では、平成二十年（二〇〇八）年度までは正が六億四千一億八千円以上の経理部費を横行し、自ら不正な各部署で筆すき、内部不正を強める。千葉県では問題の幕を引く。再発防止策も全容を明らかにせず、自治体の監査委員事務局を

外部に出して独立組織にするのと、第三者が任意の年度や部署の伝票を自由にチェックする。税金で仕事をし、外部倒産も厳しい。役所に行なうべきである。現在は厳格に行なうべきである。現在の期千葉県庁に今後、疑問に思うのは期待できるのか。疑問に思うのは

宏

◆#####◆
★宏と語る小さな小さな
ティーパーティーのご案内★

「これで良いのか、我孫子市は」の視点で、意見交換をする和やかなティーパーティーです。

どうぞ、みなさま奮ってのご参加をお待ちしております。

◆日時：平成22年4月24日(土)
午後6時～7時30分位

◆場所：布佐南近隣センター(富士の間)

◆その他：事前予約等不要・参加費無料です。
(どうぞお気軽にご参加ください!!)

◆#####◆



印南宏は、参議院議員(比例区)「加藤としゆき」さんを応援しています!



印南 宏後援会 印南 宏 自宅
〒270-1198 我孫子市日の出1131 布佐平和台7-1-18
(日本電気労働組合我孫子支部内) TEL 7189-1598
TEL: 7184-2860 e-mail innami@mqd.biglobe.ne.jp
ﾌﾞﾗｯｸ http://hiroshi4649.at.webry.info/